

地域計画（案）の縦覧期間中に、意見書の提出がありましたので、下記の通り回答いたします。

## 1 縦覧期間

3月4日（火）～3月17日（月）

## 2 縦覧者数及び意見書受付数

- ・矢巾町役場産業観光課窓口縦覧者数 なし
- ・意見書数 3通

## 3 ご意見及び回答

ご意見	回答
<p>地域計画の作成に関して、城内・煙山・広宮沢・南昌の4地区は、共通の課題である清水野地区の取り扱いに限定して役場主導で協議することになっていたが行われていない。</p> <p>城内地域の地域計画について、地元協議・説明の無いまま他の地域の生産者の名前が記載されており、見直しとは別に城内地区において地域計画の経緯と加筆に至った考えを含めた丁寧な説明の場を設けていただくことを強く要望します。</p>	<p>清水野地区に係る関係地区協議については、関係者の意向を確認したうえで協議の場の設定を検討させていただきます。</p> <p>城内地区の地域計画については、関係者に丁寧な説明をさせていただきます、今後、地域の協議の場を経て修正を検討させていただきます。</p>
<p>上赤林区の農地について、目標地図の耕作者を追加・変更したい。</p>	<p>ご意見を参考にさせていただきます、今後、地域の協議の場を経て修正を検討させていただきます。</p>
<p>東徳田第2地区の農地について、目標地図の耕作者を追加・変更したい。</p>	<p>ご意見を参考にさせていただきます、今後、地域の協議の場を経て修正を検討させていただきます。</p>